

財団法人 前川報恩会
平成 24 年度第 1 回理事会議事録

1. 日 時 平成 24 年 5 月 22 日 午後 3 時 00 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
3. 出席者 (1) 本人出席
理事：宮野 忠夫・加茂田 信則・橋爪 穹・小林 英夫
松下敏治・寺田 壮
監事：山内 豊
(2) 書面による出席
理事：前川 正雄・奥野 誠亮・緋田 清子
理事現在数 9 名 監事現在数 1 名
出席者数 9 名 (書面表決書による出席を含む)
4. 議 題
決議事項 第 1 号議案 平成 23 年度事業報告の件
第 2 号議案 平成 23 年度収支決算の件
第 3 号議案 理事評議員改選の件
第 4 号議案 一般財団法人移行前の資産運用に関する件
第 5 号議案 一般財団法人移行後の固定資産に関する件
第 6 号議案 「理事、監事及び評議員の報酬及び費用に関する規程」
制定の件

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局次長齊藤旭より、本日の出席者数は寄付行為 25 条第 1 項に定められた定足数を満たすため成立するとの報告が行われた後、議長について、理事長前川正雄より常務理事宮野忠夫に対して委任状による委任がなされた旨が報告され、当該委任状により常務理事宮野忠夫が議長となり、開会を宣言した。

【議事録署名人の選出】

議長は、議事に先立ち、本理事会議事録の署名人について理事加茂田信則及び理事松下敏治を指名し、出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

【決議事項】

第1号議案 平成23年度事業報告の件

平成23年度の事業報告について、議長からの指示を受けた事務局次長齊藤旭より財団法人前川報恩会平成23年度事業報告書について議案書記載の通り報告及び説明がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、出席理事の過半数の賛同を得たため承認された。なお、以下の理事が当該議案に対し棄権の意思を表明した。

奥野 誠亮

第2号議案 平成23年度収支決算の件

平成23年度の収支決算について、議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より財団法人前川報恩会平成23年度決算報告書について議案書記載の通り報告がなされ、続いて監事山内豊より補足説明がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、出席理事の過半数の賛同を得たため承認された。なお、以下の理事が当該議案に対し棄権の意思を表明した。

奥野 誠亮

第3号議案 評議員改選の件

評議員の改選について、議長からの指示を受けた事務局次長齊藤旭より財団法人前川報恩会評議員候補者について議案書記載の通り報告及び説明がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、出席理事の過半数の賛同を得たため、平成24年7月1日より一般財団法人への移行登記完了の日の前日までの間、下記の者が評議員に選任された。なお、以下の理事が当該議案に対し棄権の意思を表明した。

奥野 誠亮

評議員(17名)

笠原 敬介 ・ 秋 濱 友 也 ・ 佐 藤 祐 司 ・ 佐 藤 雄 ・ 村 岸 孝 雄
三 澤 宏 ・ 佐 伯 忠 吉 ・ 青 柳 昭 ・ 増 田 安 代
前 川 正 ・ 鷓 飼 信 一 ・ 下 田 国 輝 ・ 工 藤 剛 治
中 章 ・ 清 水 康 之 ・ 島 賀 哲 夫 ・ 田 井 修 司

第4号議案 一般財団法人移行前の資産運用に関する件

一般財団法人移行前の資産運用について、議長からの指示を受けた事務局次長齊藤旭より議案書記載の通り報告及び説明がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、出席理事の過半数の賛同を得たため承認された。なお、以下の理事が当該議案に対し棄権の意思を表明した。

奥野 誠亮

第5号議案 一般財団法人移行後の固定資産に関する件

一般財団法人移行後の固定資産について、議長からの指示を受けた事務局次長齊藤旭より議案書記載の通り報告及び説明がなされ、さらに本議案の決議は移行の登記の完了を条件とする停止条件付決議であることが確認された。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、出席理事の過半数の賛同を得たため承認された。なお、以下の理事が当該議案に対し棄権の意思を表明した。

奥野 誠亮

第6号議案 「理事、監事及び評議員の報酬及び費用に関する規程」制定の件

「理事、監事及び評議員の報酬及び費用に関する規程」制定について、議長からの指示を受けた事務局次長齊藤旭より議案書記載の通り報告及び説明がなされ、さらに本議案の決議は移行の登記の完了を条件とする停止条件付決議であることが確認された。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、出席理事の過半数の賛同を得たため承認された。なお、以下の理事が当該議案に対し棄権の意思を表明した。

奥野 誠亮

以上をもって、本日の理事会の議事等は全て終了したため、議事録を作成し、議長及び選出された議事録署名人が記名押印することとして、午後3時30分閉会した。

上記の決議及び報告を明確にするため、この議事録を作成し、寄付行為第28条の規定により議長の他、理事加茂田信則及び理事松下敏治が本理事会の出席者を代表して下記に記名押印する。

平成24年5月22日
財団法人前川報恩会 理事会

議 長

宮 野 忠 夫



出席代表者

加 茂 田 信 則



”

松 下 敏 治



五、... 六、... 七、... 八、... 九、... 十、...



十一、... 十二、... 十三、... 十四、... 十五、... 十六、... 十七、... 十八、... 十九、... 二十、...



二十一、... 二十二、... 二十三、... 二十四、... 二十五、... 二十六、... 二十七、... 二十八、... 二十九、... 三十、...

